

学生及び教職員の皆様へ

星槎大学における新型コロナウイルス感染防止のための危機管理レベルに関するお知らせ

2020年5月20日

星槎大学学長 山脇 直司

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する本学の対応については、4月8日付けの本学ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染防止のための危機管理指針を作成し、危機管理レベルを「0～3」の4段階と定め、以降、危機管理レベル「2」に即した対応を行ってきているところです。

今般、5月14日に発出された新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言等を踏まえて、本学における危機管理地域区分の名称を以下のとおりに変更することといたしましたのでお知らせいたします。

- 「0 = 感染未確認地域」 → 「感染観察都道府県」
- 「1 = 感染確認地域」 → 「感染拡大注意都道府県」
- 「2 = 感染拡大警戒地域」 → 「特定警戒都道府県」
- 「3 = 都市封鎖的状况」

なお、本学では、緊急事態宣言の解除に至っていないこと等から引き続き危機管理レベル「2」で対応することいたしますが、全国に学習センターを擁することから、今後は各都道府県から発出される情報等を参照しつつ、以下の基本姿勢を踏まえて本学で学ぶ学生の皆さんの学修機会の確保に最大限努めてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

【基本姿勢】

本学は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、「3つの密」を避けることを基本として、学生の授業、研究活動及び職務を行います。

なお、危機管理レベルが「2」から「1」以下に下がった際には、対面型授業（スクーリング）の再開も視野に入れて検討してまいります。

その際には感染拡大を予防する「新しい生活様式」を確実に実践していくことが重要との専門家会議の提言を踏まえて、受講生向けのガイドライン等を策定するなど万全の対策を講ずることといたします。

<別表>新型コロナ感染防止のための危機管理レベル

レベル	地域要件		本学の対応
0	感染観察都道府県	新規感染者が一定程度確認されるものの、感染拡大注意都道府県の基準には達していない。	<ul style="list-style-type: none"> ・「3つの密」を避けた条件付きで通常業務（なお、オンライン会議を中心とするが、大学施設（横浜事務局、横浜キャンパス、箱根キャンパス）からの ZOOM 参加も認める）。
1	感染拡大注意都道府県	特定警戒都道府県の指定基準等を踏まえつつ、その半分程度の新規感染者数等で判断。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の職務は、テレワークを基本にしつつ、勤務条件について、「3つの密」を避けた条件付きで通常業務（オンライン会議のみとするが、部分的に、大学施設からの ZOOM 参加も認める）。 ・スクーリングは、教職員は横浜事務局等の開催地で発信、学生は自宅受講（例外措置については「3つの密」を避けた条件付きで部分的開講）。
2	特定警戒都道府県	緊急事態措置の指定基準及び再指定基準に即した判断。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学施設は、「一部の緊急の業務を残して、基本的に業務停止」とする。 ・教職員は、基本的にテレワークとするが、一部の緊急の業務に対して、制限をかけた形で出勤を認める。 ・会議はオンラインのみ。 ・スクーリングは教員、職員、学生、大学院生は自宅受講のみ（ZOOM 対応）とする。

3	都市封鎖的状況		<ul style="list-style-type: none"> ・大学施設は「閉鎖」。 ・教職員はすべてテレワーク（一部の職員を除く）とし、会議はオンラインのみとする。 ・スクーリングは教員、職員、学生、大学院生は自宅受講のみ（ZOOM 対応）。 ・例外措置は設けない。
---	---------	--	--

<留意事項>

- 1、教室等の開講条件は、大学施設及び関連施設等（地方の学習センターや、借受の施設も含む）による。
 - 2、担当教員の居住地と会場の関係で、移動の制限を設ける（会場の条件と、担当教員の居住地の条件が、いずれもレベル1以下でないと、原則として移動は認めない（これは、学生も教職員の出張に準拠）。
- ※【例】関東圏（東京、神奈川、埼玉、千葉）と大阪府がレベル2か3の場合、会場となる「札幌のもみじキャンパス」が北海道でレベル1であった時には、スクーリング会場自体は開講可能であるため、学生はスクーリング会場で参加可能であるが、担当教員の居住地がレベル2以上である場合には、教員は移動せず、ZOOMで発信してスクーリングを行う。

以上